

小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入についてのお願い

令和3年8月2日から埼玉県全域に緊急事態宣言が発令されております。

小山川クリーンセンターへのごみの自己搬入は、現在、通常どおり受入業務を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、収集場所へ排出できるごみについては自己搬入をお控えいただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。

この件に関するお問い合わせ先

児玉郡市広域市町村圏組合
小山川クリーンセンター
TEL 0495-22-8200
FAX 0495-22-8201